

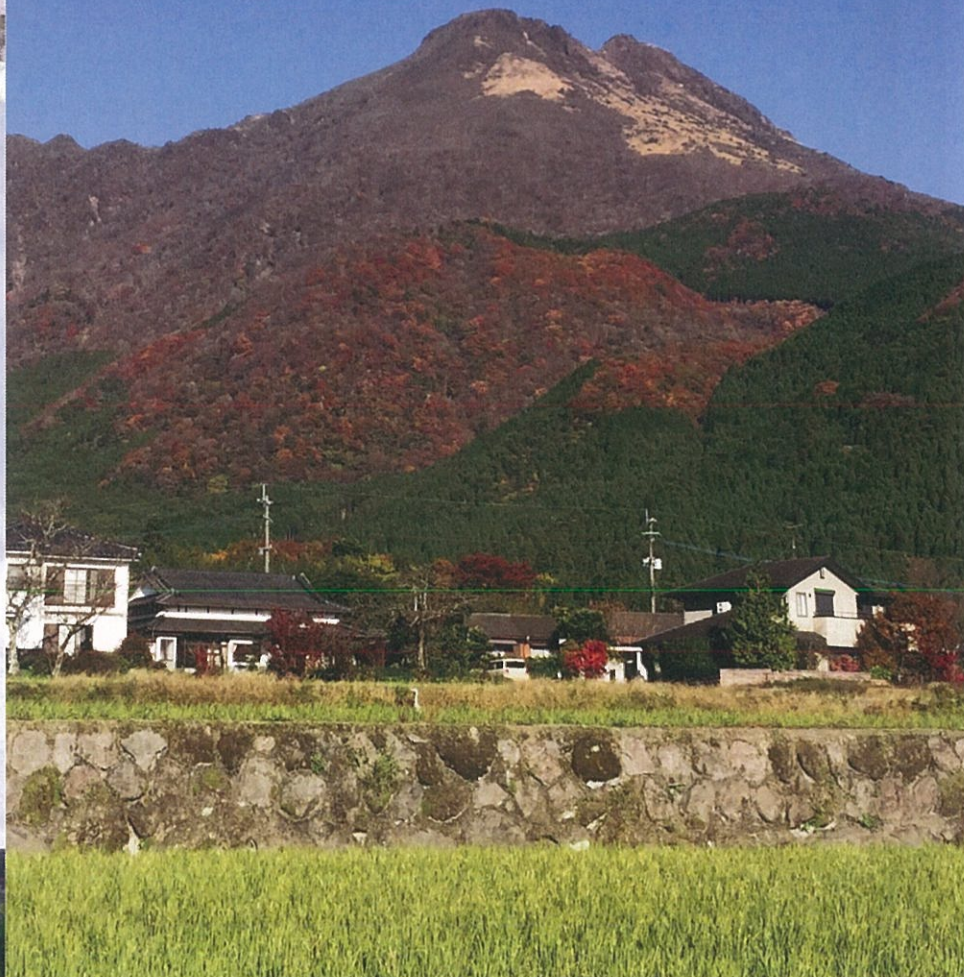
平成30年度

由布市の教育方針

由布市教育委員会の基本理念



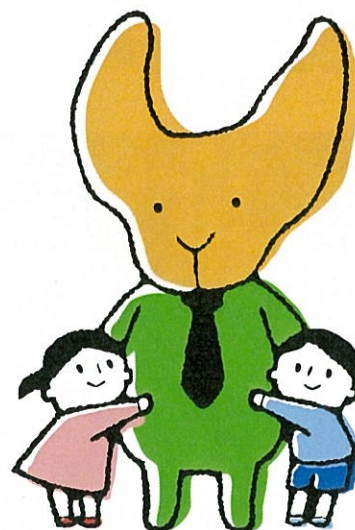
いっぱい 由布市民



はじめに

市民の皆様には、平素より教育委員会の諸施策に対しましてご支援ご協力をいただき、大変ありがとうございます。「平成30年度 由布市の教育方針」を策定致しましたのでお届けします。

本方針は、由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」(計画期間：平成27年度～平成30年度)の最終年度に当たるものです。基本計画の集大成の位置づけと第2期由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」へとつなげるために各分野において、具体的に事務や事業を行っていきます。



新たな教育基盤の形成

本市教育委員会事務局の由布市役所本庁舎移転に伴い、事務局内での連携ができやすくなり、効率的な組織運営が行われるようになりました。

これまで、学校教育では『「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進』、社会教育では『人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進』『未来の創造を担う「子ども読書活動」の推進』、スポーツ振興では『明るく元気な由布の創造をめざして』の基本施策の具現化に努めてきましたが、更なる積み重ねと次期への飛躍を目指し、より一層の教育委員会機能の充実を図り、由布市を支える教育基盤を築いていきます。

I 教育委員会機能の向上

- ★現場の実情の把握及び情報収集のため、学校・所管施設訪問だけでなく、事務局や教育機関の職員との協議や意見交換を継続していきます。
- ★先進的な事例について研修及び視察を行い、研さんに努めます。
- ★教育委員会新制度への移行を踏まえ、機能的で効果のある体制づくりを目指します。

II 事務局機能の充実

事務局に第2期由布市教育振興基本計画の策定のための組織を設置します。設置に当たっては、既存の組織を活用しながら、基本計画の充実、事務局内の連携強化及び自己研さんを図るため、課の枠を越えた課題別の検討チームも創設します。

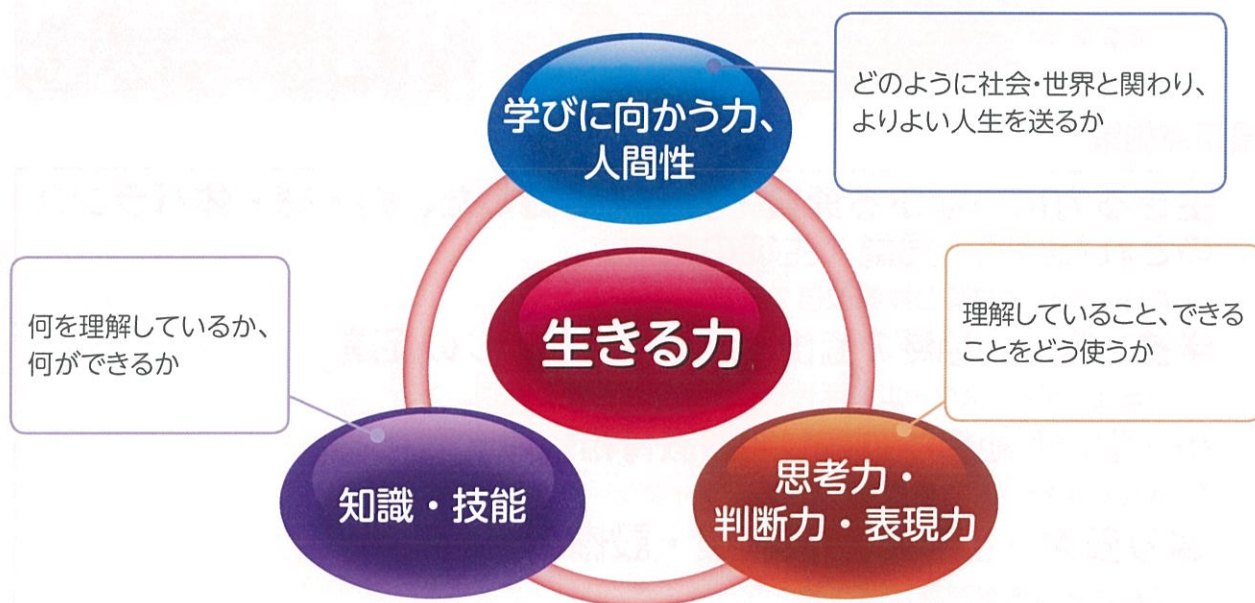


「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進

子どもたちがより豊かな人生を送ったり、よりよい社会を実現していけるように、生きる力を3つの資質・能力に整理しました。その3つの資質能力は、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の育成です。

由布市では、この3つの資質能力に沿っためざす子ども像を設定しました。「知・徳・体」の調和のとれた教育施策を通して、具体的な子ども像に迫っていけるよう、由布市のひとづくりを行っています。

「知性に富み、心豊かで、たくましい、由布のひとづくり」

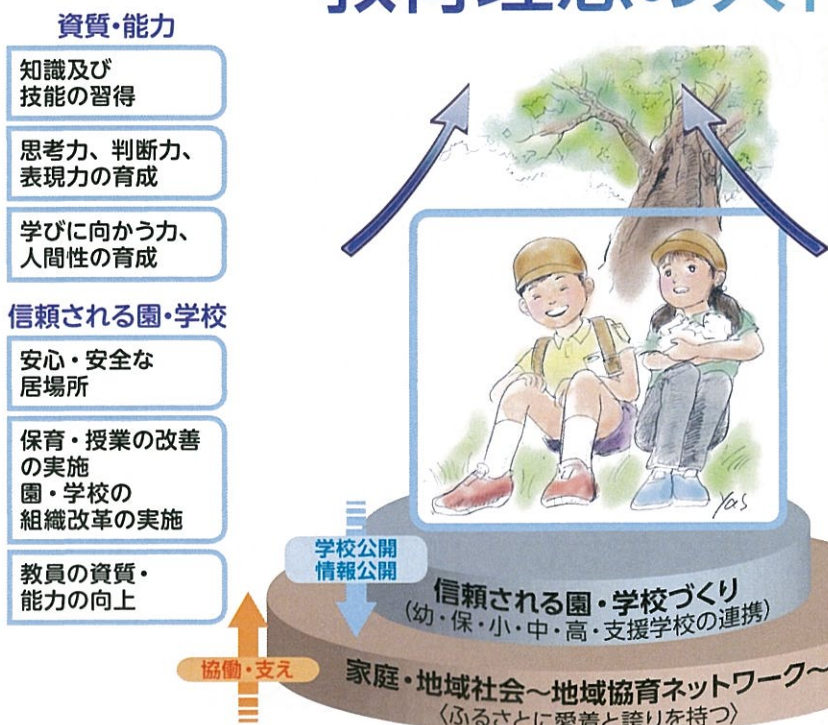


資質・能力	資質能力を意識した、目指す子ども像
知識及び技能の習得	◆課題解決のために必要な、知識・技能を主体的に身につけようとする子ども ◆得た知識・技能を整理分類し、活用できるようにしようとする子ども ◆得た知識・技能を再現し、定着させようとする子ども
思考力、判断力、表現力の育成	◆直面している現象と既有知識との比較や関係づけを行う子ども ◆課題解決の見通しをもとにして、多様な価値観を認めながら、必要な情報を選択する子ども ◆課題解決の過程で生まれる、思考の変化や到達したゴールを様々な手段で伝えあう子ども
学びに向かう力、人間性の育成	◆教科における学習や生活から生まれる課題を課題解決の過程を通して、他者と協力して取り組む子ども ◆学びを自分の生き方や社会の改善に生かしていこうとする子ども ◆失敗をおそれず、目的の達成に向けて取り組む子ども

生きる力につながる

教育理念の共有化

知・徳・体の調和した
由布市の教育施策



知

確かな学力

- 基礎・基本の徹底
- ・「わかる授業の推進」
- ・個に応じた指導の充実
- ・組織的な授業改善
- ・地域人材の活用

徳

豊かな心

- 「特別の教科書道徳の充実」
- ・道徳授業の充実
- ・体験活動の推進
- 豊かな人権感覚の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 読書活動の推進
- ・読書週間の確立
- ・学校図書室の充実

体

健やかな体

- 健康教育の推進
- 食育の推進
- 学校体育の充実

● 最重点施策

- 1 生きる力につながる資質・能力を意識した、知・徳・体バランスのとれた園児・児童・生徒の育成**
 - ◇ たゆまぬ保育改善と授業改善の実施
- 2 学校・家庭・地域の協働による学校づくりの促進**
 - ◇ コミュニティ・スクールの活性化による子ども像の実現
- 3 市・学校が組織的に取り組む教育相談の充実**
 - ◇ 様々な組織、人材を生かしたセーフティネット「チーム由布」の確立
- 4 より安全・安心な学校施設・設備の整備充実**
 - ◇ 2校における空調機設置工事
 - ◇ 実情に沿った電算機器の保守点検や更新

I 生きる力につながる 知・徳・体バランスのとれた教育の推進

教育活動すべてで育成を目指す「資質・能力」

- 生きて働く知識及び技能の習得と定着
 - ★知識・技能の習得と活用に向けた整理
 - ★知識・技能を定着させる、主体的な再現活動
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」の育成
 - ★教育活動全体を通じた主体的・対話的で深い学びの推進
 - ★教科横断的な教育課程の実施
- 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の育成
 - ★課題解決の過程を通じた学びに向かう力の育成
 - ★生き方や地域社会とのつながりを求める学びの設定

知

《確かな学力の向上》

① 基礎・基本の徹底を図りながら学びを深めます

①「わかる」授業の推進

- ★学びを実感するための、めあてとふり返りが明確な授業実践

最重点施策 1

②個に応じた指導の充実

- ★少人数指導や習熟度別指導の実践
- ★補充学習や家庭学習の充実

最重点施策 1

③組織的な授業改善の取り組み

- ★学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員、指導法工夫改善教員や指導教諭等による授業改善に向けた公開授業や授業観察等の指導・支援
- ★国や県学力調査、市独自の学力調査の分析と活用、学力向上のための改善策

最重点施策 1

④地域人材の活用

- ★教員経験者や専門家を活用した授業の実施

② 情報教育を推進します

- ★情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成
- ★個人情報や著作権の保護など情報モラルの向上と情報セキュリティの維持・向上

③ 環境教育の充実を図ります

- ★「由布市学校エコ運動」の推進
- ★各教科等における環境教育の取り組みの推進

徳

《豊かな心の育成》

①「特別の教科 道徳」の充実に努めます

①「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

- ★考え、議論する道徳の授業の実践
- ★一人ひとりのよさを認めて励ます個人内評価の手法の充実

②体験活動の推進

- ★職場体験やボランティア活動、自然体験活動等、発達段階に応じた活動の推進

② 豊かな人権感覚の育成に努めます

- ★偏見や差別の解消に向けた効果的な学習教材の選定や開発と授業の実践の推進
- ★「人権・同和教育」教育の充実。特に「部落差別の解消の推進に関する法律」や「障害者差別解消法」の趣旨に沿った教育活動の充実

③ 良好なコミュニケーション力の育成に努めます

- ★「反応を見ながら話す」「反応しながら聞く」の具現化
- ★児童・生徒が協力し合ったり話し合ったりしながら達成感を味わえる機会の充実
- ★Q-U調査の結果を生かした良好な人間関係を目指す学級づくりの推進

④ 読書活動の推進に努めます

①読書習慣の確立

- ★朝読書や全校一斉読書など、読書の機会の拡充と読書量の増加
- ★司書や図書委員会による「良い本の紹介」や読み聞かせボランティアの活用
- ★「図書通帳」の活用

②学校図書室の充実と活用

- ★蔵書の充実と新刊紹介、展示や掲示等による読書の推奨
- ★司書や司書教諭等関係職員との連携（特に並行読書等に関わる）



《健やかな体の育成》

① 健康教育の推進を図ります

- ★児童・生徒の生涯にわたる健康をめざす由布市スクールヘルスプロジェクトの推進
- ★健康診断の結果を活用した学校医・歯科医の指導による個別指導の充実
- ★むし歯の保有率を減少させるため、学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導の充実、フッ化物洗口事業の拡大

② 「食育」を推進します

- ①「食育」に関する事業の展開
 - ★各学校の「食育推進計画」の実践
 - ★学校栄養教諭を活用した食育の授業を全校で実施
- ②安全・安心な学校給食の推進（食育に関連した）
 - ★学校給食における食中毒を防止するための衛生管理の徹底

③ 学校体育の充実を図ります

- ①体育の授業の充実
 - ★体力・運動能力調査の成果と課題をふまえたきめ細かな指導計画の作成
 - ★指導者の研修や外部人材の活用
 - ★小学校体育専科教員の活用（出前授業等による市全体の授業のレベルアップ）
- ②体力向上プランの実践
 - ★「一校一実践」の取り組みの推進・充実
 - ★ラジオ体操の指導
- ③部活動に幅広い人材を活用
 - ★部活動指導員の導入



《特別支援教育の充実》

① 特別支援教育についての研修の充実を図ります

- ★教員の専門性を向上させるための校内研修や市の研修の充実

② 特別支援教育についての連携を図ります

- ★関係機関と連携による、「個別の教育支援計画、個別の指導計画」の策定、系統的・継続的な教育的支援のための指導の実施

③ 「特別支援教育コーディネーター」を中心に支援体制を確立します

- ★全ての幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育コーディネーターの配置および個別の事案を検討するケース会議の実施

④ 発達障がいによる困りを抱えている児童・生徒への対応に努めます

- ①特別支援員の配置等人的環境整備
 - ★一人ひとりのニーズに合わせた特別支援員の配置と個別指導の実施
- ②教育相談の充実
 - ★通級指導など弾力的な運用や特別支援学校のセンター的機能を活用した、巡回教育相談や専門家相談の利用の推進

最重点施策 3

③スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）や指導主事による対応

★各校の相談に対応するとともに、関係機関等との連携

《生徒指導・いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実》

① 学校内の教育相談体制を確立します

最重点施策 3

- ★管理職、生徒指導主任、教育相談担当、養護教諭、ＳＳＷ、スクールカウンセラー（ＳＣ）等を含む校内教育相談体制「チーム学校」の確立
- ★「地域児童生徒支援コーディネーター」の活用によるいじめ・不登校の対応体制の充実
- ★中学校3校、小学校4校に県のＳＣ配置及び配置校以外の学校へ市の臨床心理士によるカウンセリングや心理検査等の実施

② 市の教育相談体制の整備、充実を図ります

最重点施策 3

- ★「由布市学校子ども支援センター」配置のＳＳＷや教育相談員、臨床心理士による相談体制の整備と学校支援の充実
- ★「由布市学校子ども支援センター」の適応指導教室「コスモス」の充実を図り、不登校児童・生徒の学校復帰を支援

《幼児教育の充実》

① 幼稚園教育の充実を図ります

最重点施策 1

- ★自然体験、社会体験などの体験活動を重視し、「遊び」を通じて、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実
- ★小1プロブレムの解消
 - ・アプローチカリキュラム（年長時）の実施と小学校との連携

② 子育て支援を推進します

最重点施策 3

①就学前保育・教育「保育所（園）・幼稚園」と小学校の連携の推進

★保育所（園）・幼稚園・小学校の教員や保育士の合同研修や交流活動

②子育て教育相談の推進

★園児や未就学児の保護者を対象にした子育て相談

★預かり保育の拡充や幼稚園と保育所の施設を使った交流会の促進・充実

③ 「由布市幼児教育振興プログラム」を具現化します

最重点施策 2

- ★教育方針と指標を明確にした幼稚園評価
- ★園だより（回覧板）やホームページを活用した教育方針等の広報活動
- ★特別支援教育の充実（関係機関との連携、教育相談、個別の支援計画・指導計画の作成、5歳児健診のフォロー、修学相談等）

《連携型中高一貫教育の推進》

① 地域と一体となった特色ある教育を行います

最重点施策 1

- ★教職員・生徒の交流、授業の共同実施等、各学校の創意工夫を生かした中高一貫教育の在り方の研究と実践
- ★由布市内の唯一の高等学校として、由布高校が地域に貢献できる人材の育成の場になるよう、関係機関・団体と連携した支援体制づくり
- ★観光コースの活動や由布マイスターへのチャレンジ等、由布高魅力化事業の支援
- ★教職員や教育委員会による推進委員会等の実施
- ★由布高校の取り組みや魅力を広める広報活動の充実（由布高校振興大会、各広報誌）

② 基礎基本の定着と学力向上を目指します

最重点施策 1

- ★教科別中高合同教科会議の実施
- ★基礎基本事項の定着を目指した英語・数学の「相互乗り入れ授業」の実施
- ★英語・数学・国語の「つなぎ教材」の活用
- ★「学力調査」の検証を基にした補充指導等小中高をつなぐ教育課程の研究
- ★夏期休業中の小学校補充教室への由布高生の学習サポーターとしての参加
- ★中学生への英検の補助事業の推進

③ キャリア教育を推進します

- ★6年間を見通した「キャリアデザインシート」「キャリアデザインノート」の活用
- ★中高全員で取り組むキャリア読書の推進

④ 豊かな人間性を育成します

- ★由布市合同生徒会活動における交流活動
- ★由布市合同生徒会主催の中校合同ボランティア活動の支援

II 信頼と協働による学校づくりの推進

《開かれた学校づくりを推進》

① 学校公開の日を設定します

② 学校の情報公開に積極的に取り組みます

- ★学校ホームページや学校便り等で、活動状況や学習定着状況の成果等公開

《信頼される学校づくりの推進》

① 特色ある学校づくりを推進します

最重点施策 2

①校長のリーダーシップによる学校教育目標の達成

- ★具体的な教育目標と具体的取り組み等を公表、学校・家庭・地域と連携した学校教育の実践

②組織としての学校運営

- ★全教職員が参画意識をもって参加する体制づくり（分掌会議や運営委員会等の実施による学校運営体制の確立）

② 学校評価を推進します

最重点施策 2

- ★学校評価の実施と公表

③ 教員の意識改革と資質能力の向上を図ります

①研修（県及び市主催）の充実

- ★県等が主催する各種研修会への積極的な参加
- ★由布市教育振興協議会と連携し、教育課題の分析や研修計画の作成

②校内研究の充実

- ★学校の教育課題を明確化することによる、組織的・計画的かつ日常的な授業研究への取り組み強化（研究テーマや研究仮説の設定と検証、互見授業の実施、指導主事の指導・助言）

④ 学校と家庭・地域の協働による教育を推進します

最重点施策 2

①地域での子どもの教育の推進

- ★「由布市地域協育推進事業」の充実・推進による教育課題の解決促進

②コミュニティ・スクールの実施による一層の学校・家庭・地域の「協働」の推進

- ★市内全小・中学校のコミュニティ・スクール実施（今年度4月から）による家庭・地域との協働の拡大・促進
- ★家庭、地域と学校の協働による、子どもの教育課題解決に向けた取り組みの推進

《豊かで安全・安心な環境づくり》

① 子どもたちの登下校等の安全を目指します

- ★通学路や校区内活動場所の安全マップの作成や学校教育環境の安全点検、安全管理体制の見直し
- ★地震等災害発生時における（登下校時の）避難マニュアルの見直しと、保護者、地域、関係機関と連携した訓練の実施

② 教育条件の整備に努めます

- ★就学援助金や助成事業等の周知、活用促進
- ★奨学金制度の充実：平成30年度から条件付返還免除型奨学資金制度が始まります。

Ⅲ 安全で快適な学校施設・設備の充実

最重点施策 4

- ★平成30年度も継続して、学校施設の改修・整備を行い、安全で快適な環境づくりを図ります。また、全国的にも課題となっている公共施設等の老朽化問題に対応するため、由布市においても、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」が策定されました。このことを受け、学校施設についても「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」を平成30年度から2か年で策定し、中長期的な学校施設の維持管理の方向性を明確にします。
- ★空気検査、水質検査、浄化槽検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託を実施するとともに、危険個所の修繕・整備を行います。
- ★2020年度から小学校でプログラミングが必修化となるため、授業用パソコン等機械機器の整備を行うなど、実情に沿った電算機器の整備や保守点検、更新を行っていきます。



Ⅳ 学校規模適正化の推進

① 学校規模適正化計画の推進

平成22年度から29年度までは第2期前期学校規模適正化計画の期間であり、対象5校の内、3校（南庄内小学校が西庄内小学校へ（平成26年4月1日）、大津留小学校が阿南小学校へ（平成28年4月1日）、湯平小学校が由布院小学校へ（平成28年4月1日））が統廃合となりました。また、阿蘇野小学校が平成31年4月1日に統廃合となるため、今後も学校規模適正化に向け、継続した協議を行っていきます。

② 遠距離通学・通園に関する環境の整備

学校統廃合や幼稚園の休園に伴う遠距離通学（通園）の対象となる児童・園児への支援として、スクールバス・スクールタクシーの運行を引き続き行います。

安全運行基準に基づき、定期的な安全運行管理に努めるとともに、保護者との定期的な意見集約に努めます。





人と人、人と地域をつなぐ 社会教育の推進

第3次由布市総合計画の策定に合わせ、生涯学習・社会教育振興の目標となる第3次由布市社会教育振興計画（平成28年度～平成32年度）を策定しています。その社会教育振興計画に基づき「公民館活動を中心とした地域づくりの推進」を柱として、公民館の役割を再認識し、新しい時代に対応した社会教育施策や公民館事業の実施、また生涯学習推進のための公民館施設の整備など学習基盤整備を行います。なお、施策に対する単年度の具体的な取り組みや事業については、各公民館事業計画を作成し、実施します。

● 最重点施策

【社会教育・生涯学習】

1 ひとりひとりが生きがいをもち学ぶことができる場の提供

◇ 新庄内公民館建設及び新湯布院公民館建設（湯布院複合施設建設）に向けた取り組み

2 「育ちあい・伝え合い・支え合う」人と人がつながる仕組みづくり

◇ 自治公民館活動の活性化に向けた取り組み

3 社会の一員として社会活動や地域活動に参加するための環境づくり

◇ 子どもたちを守り育てる地域づくりに向けた取り組み

【文化振興・文化財】

4 文化の薫るふるさとづくり

◇ 「国民文化祭・おおいた 2018/ 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」開催に向けた取り組み

【読書活動】

5 未来の創造を担う「子ども読書活動」の推進

◇ 読書活動の向上及び読書習慣形成に向けた取り組み

I ひとりひとりが生きがいをもち学ぶことができる場の提供

① さまざまな要望に応じた講座等の実施

★社会で行われる教育活動（社会教育）がより活性化するよう、利用者アンケートや社会教育調査等を参考に、講座・教室を実施します。

★教育の協働拠点（学校・家庭・地域社会）としての公民館活動の活性化を図り、ライフステージにあった学習機会の提供を促進します。

② 体験をとおして学ぶ機会の提供

★学習会や講座等の中で、参加型体験学習方法をとることにより、体験を通して学習内容を身近なものとしてとらえていくことを促します。

③ 学ぶための条件整備・施設整備

- ★社会で行われる教育活動（社会教育）がより活性化するように、社会教育調査等を実施し、要望や課題に沿った条件整備を図ります。
- ★社会教育委員会をはじめとした各種委員会・公民館運営審議会等において、施策の具体的な方向性を審議します。
- ★市内公民館の整備を計画的に行うため、由布市公民館整備計画を策定し、計画にそって各公民館の整備を行います。
- ★公民館建設基本構想に基づき、新庄内公民館及び新湯布院公民館建設（湯布院複合施設建設）を計画的に進めます。
- ★由布市公共施設等総合管理計画を基本として、社会教育施設の総合的な運営や整備を検討します。

最重点施策 1

④ 身近なところで学べる機会・情報の提供

- ★学習情報や団体情報等、欲しい情報が取得できるよう、「まなびの情報誌」の発行と、広報紙やホームページへの効果的な掲載を行います。

II 「育ちあい・伝えあい・支えあう」人と人がつながる仕組みづくり

① 地域と学校と家庭がつながる協育の推進

- ★地域と学校と家庭がより連携をもち、それぞれがそれぞれを支援し、つながりあえる体制を強化します。
- ★社会教育支援団体等の学習の成果を、それぞれの活動の中で活用できるような仕掛けづくりのため、中学校区ネットワーク会議を実施し、地域での協育の推進を行います。

② 自治公民館活動の活性化

- ★自治公民館長、自治公民館主事等の研修を実施し、地域活動の活性化を支援します。
- ★モデル自治公民館を認定し活動について支援します。

最重点施策 2

③ 地域の青少年リーダー育成

- ★中高校生を対象とした青少年リーダー育成事業を継続して実施します。
- ★青少年リーダーの研修会や交流会を実施します。
- ★実行委員会を組織して、市内の新成人を祝い、成人としての自立を促す式典を行います。

④ 子育て家庭を地域で支援する体制づくり

- ★家庭教育を行う保護者等への学習機会の提供と、地域ぐるみでの家庭教育支援の取り組みを促進します。
- ★家庭教育支援講座を実施します。
- ★「孤育て（孤立）」を防ぐため、子育て中の保護者に交流・情報交換の場としての「子育てひろば」を提供し、気軽に相談を受ける家庭教育支援員を配置して子育て環境の整備を行います。

⑤ 青少年健全育成活動の推進

- ★青少年健全育成市民会議の活動を支援し、家庭・学校・地域社会の協働を推進します。
- ★青少年体験・学習活動に、地域の力が活かされるよう配慮するとともに、学校からの要請に応じて人的支援をあっせんし、地域の教育力向上を目指します。（わんぱくウォーク、学校支援活動）
- ★小学生を対象とした体験活動や学習の教室を、地域人材の協力のもとで行い、放課後教室だけでなく土曜教室の充実・拡充を図ります。（ゆふの寺子屋・放課後チャレンジ教室・土曜教室）

⑥ お互いを尊重し合える地域社会づくり

- ★あらゆる差別の解消に向け、「人権を大切にする市民会議」内での連携を密にし、同和教育をはじめとして様々な人権課題について取り組みを行います。
- ★教育部門としての人権教育の観点から、学校・社会・スポーツ等教育の各分野において、人権意識の向上を図ります。
- ★公民館・図書館等の社会教育施設を拠点に、人権教育の要素を取り入れながら、あらゆる学習機会の提供を充実させます。
- ★人権に関する学習機会の効果的な提供とPTAをはじめとして、地域団体や社会教育関連団体の自主的・積極的な学習活動を支援し、地域において主体的に人権教育を推進する指導者の育成をします。

Ⅲ 社会の一員として社会活動や地域活動に参加するための環境づくり

① 多くの市民が地域活動に参画するための仕掛けづくり

- ★地域協育推進事業について広く周知し、経験や学習の成果を活用する場の提供と事業参加の働きかけをします
- ★学習成果活用によるまなびの輪の循環を促進するため、あらゆる機会において、個々の知識・技術が活かされる場を構築します。
- ★生涯学習活動の広がりや人的交流をめざし、生涯学習・社会教育振興大会や公民館・図書館等での行事又は活動の充実を図ります。

② 青少年が地域社会と関われる場の提供

- ★中高生が地域の中で活躍できる場の提供を行います。(青少年リーダーの育成)
- ★各地域で活動する青少年リーダーの交流と研さんのための研修会を実施します。

③ 子どもたちを守り育てる地域づくり

最重点施策 3

- ★子どもたちを育てていく基盤として、家庭(親)、学校とともに、地域を重視し、地域が地域の子どもたちとその家庭に関心を持つよう、学校とも協力し合いながら、みんなで支えあえる環境づくりを促進します。
- ★地域で青少年の健全育成を推進する青少年健全育成市民会議と連携しながら、子どもたちの健やかな育ちを支える地域づくりを進めます。
- ★地域の子ども会育成協議会に補助金を交付し、子ども会活動を支援します。

④ 自治公民館の活動を支援するための体制づくり

- ★自治公民館活動補助金及び自治公民館整備補助金の交付を行い、地域活動の支援を行います。
- ★由布市自治公民館連絡協議会を設立し、自治公民館活動の促進・問題解決の促進を図ります。

⑤ 社会教育関連団体・社会教育支援団体活動支援

- ★社会教育関連団体との連携や公民館使用グループ(社会教育支援団体)の登録を行い、それぞれの活動の活性化を促します。
- ★社会教育関係団体や支援団体が社会教育施設を利用する際には、利用料を減免し、学習活動を支援します。

Ⅳ 文化の薫るふるさとづくり

① 文化財愛護精神の啓発・高揚

- ★旧日野医院をはじめ、国・県・市指定文化財の活用を、所有者等と協議し推進します。
- ★文化財を愛護し、保護に関して支援を行う人材を育成します。特に児童期における文化財とのふれあいを重視し、学習機会を提供します。

★由布市出身童話作家「後藤檜根」を市内外に周知するため、「ならねっ子まつり」をはじめとした顕彰事業を行い、啓発活動を行います。

② 文化財を活用した学習機会の提供

- ★指定文化財（国・県・市）や埋蔵文化財等の周知・情報整理に努めます。
- ★社会教育関係事業等に積極的な文化財の活用を促します。
- ★より多くの子どもたちにふるさとの歴史や文化に実際に触れる学習機会を提供します。
- ★「子どもゆふの学び検定」を実施し、子どもたちが地域の歴史・文化を楽しく学べる場をつくれます。

③ 文化財の保護と継承

- ★指定文化財等の継続的な調査・選定を通して、かけがえのない文化遺産の保存に努めます。
- ★文化財調査委員会及び文化財パトロールを定期的の実施します。
- ★指定文化財の表示看板等の点検・整備を行います。

④ 芸術・文化活動への支援

- ★伝統文化継承の活動を支援し、事業推進に努めます。
- ★地域や各種団体と協力して「国民文化祭・おおいた 2018/ 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」を実施します。
- ★地域固有の文化芸術活動の充実を図り、情報提供に努めます。

最重点施策 4

⑤ ふるさと文化の調査

- ★歴史民俗資料館の資料を整理するとともに、「歴史文化基本構想」の策定を視野に由布市内の歴史・民俗文化の調査研究を行います。
- ★公共事業をはじめとする開発事業において、積極的に埋蔵文化財の有無を確認し、その保全に努めます。





未来の創造を担う 「子ども読書活動」の推進

学校・家庭・地域を軸に、子ども読書活動の向上をめざし、広報・啓発や各方面・諸団体の読書向上に向けた取り組みを促進します。

読書への意欲向上や読書習慣形成のため、読み聞かせボランティアのリーダーや子ども司書の育成を図り、図書館や幼稚園・小学校での読み聞かせ等の活動を促進します。

① 家庭での読み聞かせ等、子ども読書活動の推進に向けた啓発への取り組みを図書館・公民館等で行います。

★親子読書タイムの推進や家庭での読み聞かせ等に向けた啓発に努めます。

② 学校図書室を活用した授業づくりの研究等、学校毎の取り組みを支援します。

★学校図書室における取り組みとして、PTAと連携した読み聞かせ活動等、学校ごとの読書活動の充実に努めます。

③ 市立図書館において、ボランティアグループとも連携し、読み聞かせ等各種取り組みを行います。

★4月23日の「子ども読書の日」を含む週間行事等の実施に努めます。

④ 各種団体において子ども読書向上に向けた取り組みが推進されるよう、社会教育関係団体との連携を強化します。

★ならねっ子まつり等、児童文化関連事業に触れる機会の創出に努めます。

⑤ 「図書通帳」を含めた読書に親しめる環境の整備を図るとともに、本を読む楽しさや読書習慣の形成への取り組みを行います。

★通帳の記録の楽しさや思い出により、読書の意欲や読書習慣の形成に努めます。

最重点施策 5





「スポーツ振興」明るく 元気な由布の創造をめざして

平成30年度の最重点施策ならびに由布市教育振興基本計画の分野別計画として作成した第2次由布市スポーツ推進計画の6つの施策の柱（Ⅰスポーツ関連施設の整備・充実、Ⅱ団体及び指導者の育成、Ⅲスポーツ活動の推進、Ⅳ合宿の誘致、Ⅴスポーツ大会、スポーツ交流活動の推進、Ⅵ競技スポーツの推進）ごとの主な取り組みは次のとおりです。

● 最重点施策

1 スポーツ関連施設の整備・充実

◇ 改修による環境整備と利用の向上

2 市民のスポーツ活動への参加

◇ スポーツを通じて心身の健康・生きがい・仲間づくり



Ⅰ スポーツ関連施設の整備・充実

最重点施策 1

- ★施設利用の向上を図るため、スポーツ関連施設の管理運営方法の検討や施設の改修整備を進めて、安全にスポーツに親しむことができる環境整備を行います。

Ⅱ 団体及び指導者の育成

- ★地域住民が生涯を通じて、スポーツに親しむことができる担い手として総合型スポーツクラブが重要な役割を果たしていけるよう育成を図ります。
- ★スポーツ活動を通して青少年の心身の健全な育成を目的としているスポーツ少年団の所属団体間の交流イベントを促進し、親睦と指導者養成講習会で資質の向上を図ります。
- ★スポーツの実技指導や事業の企画、立案を行うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会等へ積極的参加を促進し、市民スポーツの牽引役となるよう育成に努めます。

Ⅲ スポーツ活動の推進

- ★ライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備を進め、幼児期から高齢者にかけて運動の習慣化・日常化を図り、運動・スポーツで生涯に渡って健康で充実した生活が送れるよう心身の健康、生きがい、仲間づくりなど豊かな生活が享受できる活動を推進します。

Ⅳ 合宿の誘致

- ★宿泊施設を有するスポーツセンターで毎年利用している団体等へ継続的な誘致を行い、合宿を通じて他団体との交流の場を提供することにより新規利用団体の開拓を図ります。
- ★隣接する「ゆふの丘プラザ」の宿泊施設と連携し、幅広い合宿誘致を行います。
- ★2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致を推進します。

Ⅴ スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進

最重点施策 2

- ★スポーツに親しみ、スポーツをはじめるきっかけづくり、日頃の練習の成果を発表の場、参加者相互の交流の場として、多くの市民が参加できるスポーツ大会・スポーツ交流活動を推進します。
- ★各地域で育まれた各種スポーツ大会が継続して実施できるよう支援を行います。
- ★市スポーツ・レクリエーション大会に幅広く多くの方が参加できるよう開催日、種目を検討し内容の充実に努めます。

Ⅵ 競技スポーツの推進

- ★国内大会をはじめ、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍できる選手の発掘、育成強化に向けて、体育協会、学校等、関連団体と連携を図り、競技力向上、トップアスリートの育成支援を行います。
- ★市民体育大会、県民体育大会への参加に向けた取り組みを通じ、競技力向上を促進し競技者の育成を図ります。
- ★全国競技大会等への出場者の支援制度について、拡充等を検討します。

未来の創造を担う
「子ども読書活動」の推進

「スポーツ振興」明るく
元気な由布の創造をめざして

《施策体系図》

由布市教育振興基本計画「G・E・N・K・Iビジョン」

《由布市教育委員会の基本理念》
G・E・N・K・I いっぱい由布市民



平成30年度由布市の教育方針（5つの基本施策）

「生きる力」をはぐくむ
学校教育の推進
【学校教育】

人と人、人と地域をつなぐ
社会教育の推進
【社会教育】

未来の創造を担う
「子ども読書活動」の推進
【子ども読書活動】

「スポーツ振興」
明るく元気な
由布の創造をめざして
【スポーツ振興】

新たな教育基盤の形成【教育委員会・教育委員会事務局】

由布市教育委員会 事務局・関係施設連絡先

《教育委員会事務局》
由布市庄内町柿原302番地
(由布市役所本庁舎本館3階)

□ 教育総務課 097-582-1177

【主な業務】

総務係：教育委員会の会議及び庶務、
通学区、スクールバス、奨学金、教育方針
学校施設係：学校施設の利用許可

□ 学校教育課 097-582-1179

【主な業務】

学校教育係：修学相談、就学援助、
学校・幼稚園の転入、学校行事
中高一貫教育係：由布高等学校関係

【関係施設】

学校給食センター 097-582-0500

□ 社会教育課 097-582-1203

【主な業務】

生涯学習係：社会教育の推進、青少年健全育成
文化振興係：文化財
公民館係：市全域に係る教室・講座の実施、
自治公民館支援

【関係施設】

湯布院公民館	0977-84-2604
庄内公民館	097-582-0214
挾間公民館・由布市立図書館 (はさま未来館)	097-583-1118
湯平地区公民館	0977-86-2232
川西地区公民館	0977-84-5022

□ スポーツ振興課 097-582-1217

【主な業務】

体育振興係：社会体育の振興、
体育施設の管理及び整備、
体育協会、スポーツ少年団

【関係施設】

湯布院スポーツセンター 0977-84-2130